

ワーキンググループA

(事業番号) A - 13

(項目名) 美術品等の収集・保管事業等

(法人名) 国立美術館

(1) 美術品収集(収集・保管・展示事業)

(2) 施設内店舗用地の賃借((財)西洋美術振興財団等への賃借)

(法人名) 国立文化財機構

(3) 文化財収集(展覧事業)

(4) 施設内店舗用地の賃借((財)仏教美術協会等への賃借)

(法人名) 国立科学博物館

(5) 資料収集・保管(特に、YS - 11の所蔵保管)

(6) 施設内店舗用地の賃借((財)科学博物館後援会等への賃借)

評価者のコメント

(1) 国立美術館 美術品収集(収集・保管・展示事業)

(3) 国立文化財機構 文化財収集(展覧事業)

独立行政法人という形での事業に限界あり。新しい法人の在り方も含め、抜本的見直しを行う。役員は公募にすべき。

財政事情から、新規購入は大幅に抑制すべきである。入場者が増加するような企画をして、自己収入の拡大を図り、運営費交付金は縮減すべきである。

目的積立金制度の改正、長期借入金の許容、その他美術品等のタイムリーな購入が可能となる資金造成の仕組みを作る必要。自己収入拡大の手段も検討すべき。

日本経済が良くなれば拡大もよいが、現在の状況下では現状維持。

収集については、タイムリーな資金を用意することを考え、借入金も含めた資金の手当てを検討すべき。ただし、運営上のコスト縮減の努力をする必要もあるのではないかと。

機関債、「美術館債」のような長期の債務での購入、民間資金、toto(宝くじ)の文化版も検討(国からの負担は増やさない)。

適時に美術品等を収集し得る体制について検討することが必要と思われる。

真に必要なものを適切なタイミングで購入することが可能となるような財源措置のあり方を検討する必要がある。

基金の造成及び民間の寄付等を検討すべき。

美術品の収集は、日本の行政は予算が組めない状況があるが、必要性だけを訴えても説得できない。独立行政法人としての工夫努力をまず見せてから要求すべきではないか。美術品を収集することに力点をおくべき。ハコモノより中身。

作品購入の予算の仕組みを変えて、効果な作品購入がタイミング良く購入できるようにする。それぞれ美術館、博物館もしっかりと目的を持って収集するように。

投資的側面を加えた収集を行うことはできないか。借り入れについてこの側面から考えるべきか。

(5) 国立科学博物館 資料収集・保管(特に、YS - 11の所蔵保管)

公開して、国民の文化向上などに寄与するなど。収入をあげる工夫も必要。

現在の保管場所をツアーコースとすることで(有料)、ひとりでも多くの国民の皆さまに国の貴重な財産に触れていただくことを可能とすべし。

最小限のコストで保存(飛行可能でなくてよい)。更に外部の展示を検討すべき。

早期に国民に対して常設展示すべきである。

他の航空機展示との集約は？空自に委託？地方？(単に羽田展示が可能か継続可能かは難しそうなので)過度に金がかかるなら飛ばさないという結論もむしろ取るべき。

展示を民間導入によって、収支の合うものに仕立てて維持。

民間からの寄付を募る形を早々に行う。企画、見積もりを行う。

選択肢を速やかに検討し、コストも精査した上で関係業界の協賛を募る。コストをかけない形でのパブリシティにより注目度を高め、資金集めにつなげることも必要。

YS-11 については日本の宝であり、広く国民に共有の財産と感じられるような保管を検討していただきたい。

保全するだけでなく、企画・検討を十分に行い、活かし方を早急に考えるべき(10年も経過している)。

YS に関しては動態保存を目的とすべきである。少し時間をかけて検討してみたらいかがか。収集・保管にとどまらず、国民共有の財産として国民が意識し、財政的側面も含めて国民や民間とともに支援していく方向にもっていくためにも、公開や動態的保存について検討してほしい。

(2) 国立美術館 施設内店舗用地の賃借((財)西洋美術振興財団等への賃借)

(4) 国立文化財機構 施設内店舗用地の賃借((財)仏教美術協会等への賃借)

(6) 国立科学博物館 施設内店舗用地の賃借((財)科学博物館後援会等への賃借)

コンテンツを充実させ、世界と同等のショップにしていきたい。

随意契約は基本的に廃止し、競争性のある契約に移行すべき。

企画競争の導入を検討し、館としてのサービス向上とコスト縮減を図るべき。

競争入札で市場を開放する。結果として賃料は上がると思われるが、売り上げからの歩合制を導入し、館の収入を増やす努力を行う。

自己収入をアップさせる工夫をすることにより、国の支出を減らすべき。

施設を所有する以上、運用益を上げる、経費を下げるなどの工夫は当然である。法人が実施するが、手段を工夫し、経費の縮減に努めるべきで、随意契約をなくすとか指定管理制の導入を(歩合収入のインセンティブが働くため)

随意契約見直し、一般競争入札に移行、賃料についても歩合制を検討、自己収入拡大のためにアイデアを出していく。

現状維持ではあるが、施設利用の方法としては民間業者の企画等を取り入れ、多様な使用形態を考えて欲しい。

業者の選定につき競争入札制を導入し、鑑賞に訪れた方々の満足感を高める工夫をすべきである。

民間競争入札で決めるのが良い。

随意契約をやめ競争入札にし、定額制と販売マージンの二本立てにすべき。

よりサービスを向上させる様に仕組みを積極的に考えるべきである。たとえば、レストラン経営

の条件として、時間や休館日を作ってプライダル等の利用も考えられるのではないか。

WGの評価結果

(1) 国立美術館 美術品収集(収集・保管・展示事業)

(3) 国立文化財機構 文化財収集(展覧事業)

**当該法人が実施し、事業規模は拡充
(適切な制度のあり方を検討するとともに、民間からの寄付、自己収入の拡大、コスト縮減といった努力を徹底し、国からの負担を増やさない形での拡充を図る)**

<対象事業>

- ・ 他の法人で実施 1名
(事業規模 拡充 1名)
- ・ 当該法人が実施 11名
(事業規模 縮減 1名、現状維持 3名、 拡充 7名)

<見直しを行う場合の内容>

- ・ 自己収入の拡大 2名
- ・ その他 3名

(5) 国立科学博物館 資料収集・保管(特に、YS - 11の所蔵保管)

**当該法人が実施し、事業規模は現状維持
(ただし、自己収入の拡大や民間からの協賛・寄付の募集を積極的に行う)**

< 対象事業 >

- ・ 当該法人が実施 12名
(事業規模 縮減 3名、現状維持 6名、 拡充 3名)

< 見直しを行う場合の内容 >

- ・ 自己収入の拡大 2名

(2) 国立美術館 施設内店舗用地の賃借

((財)西洋美術振興財団等への賃借)

(4) 国立文化財機構 施設内店舗用地の賃借

((財)仏教美術協会等への賃借)

(6) 国立科学博物館 施設内店舗用地の賃借

((財)科学博物館後援会等への賃借)

**当該法人が実施し、事業規模の縮減
(競争的な入札の導入によるコスト縮減、自
己収入の拡大を徹底的に行う)**

< 対象事業 >

- ・ 国が実施機関を競争的に決定 1名
(事業規模 拡充 1名)
- ・ 当該法人が実施 11名
(事業規模 縮減 5名、現状維持 4名、 拡充 2名)

< 見直しを行う場合の内容 >

- ・ 自己収入の拡大 3名
- ・ 特定法人との継続的な取引関係の見直し 2名
- ・ その他 1名

とりまとめコメント

国立美術館・美術品収集(収集・保管・展示事業)、国立文化財機構・文化

財収集(展覧事業)

当該法人の実施、事業規模の拡大との意見が多かったが、コメントの中で民間からの寄付、自己収入の拡大、コスト縮減といった努力をすべきではないか、それから目的積立金の見直し、借り入れ、法人形態のあり方を見直して制度を抜本的に見直すべきではないか、とのコメントがあった。

これは国からの負担を増やせ、という形ではない、収集の拡充という意見は出ているが、特に、民間からの寄付、自己収入の拡大、コスト縮減に努力していただきたい。

国立科学博物館 資料収集・保管(特に、YS - 11の所蔵保管)

公開すべき、外部の人に向けて展示をすべきではないかというのが多数。コストの精査、自己収入の拡大、民間からの寄付、協賛を募るべきである、という意見が出ている。

比較検討して、もう少し早急に具体的な数値を出して、これをどうするのか、そういう検討を踏まえて、そのような視点で当該法人の実施、事業規模の現状維持で行うという結論とする

国立美術館・施設内店舗用地の賃借((財)西洋美術振興財団等への賃借)、国立文化財機構・施設内店舗用地の賃借((財)仏教美術協会等への賃借)、国立科学博物館・施設内店舗用地の賃借((財)科学博物館後援会等への賃借)

意見は割れているが、当該法人実施が11名、うち縮減が5名となっている。

その主な意見として、競争的な入札によるコスト縮減、自己収入の拡大についても検討すべきだとの意見も出ているので、そういう意見も踏まえながら規模の縮減をしていただくということでとりまとめる。